

No101  
2005/08

今月のテーマ 「個別支援」



写真は名東福祉会の製パンサイト 「パネテリア・ロト」

「今後求められる個別支援計画のあり方」

メイトウ・ワークス所長 小島一郎

「自閉症者への個別支援」

はまなす所長

磯部敦志

# 今後求められる 個別支援計画のあり方

メイトウ・ワークス所長  
小島 一郎

## 個別支援計画とは

「個別支援計画」という言葉が障害者福祉の分野で殊更取り上げられるようになったのは、平成15年前後の、支援費制度移行を契機としています。それまでも、「処遇計画」ですとか「援助目標」ですとか、表現を換えて「らしき」ものは各施設で用いられてきましたが、その位置づけや取扱いについて、福祉制度の中でしっかりと整理されたことが、従来までと大きく異なる点と言えます。当然のこととして、その重要性は随分増えていますし、今後は尚更と言えるでしょう。

今回は、このような流れの中での名東福祉会の取り組みを振り返り、今後の課題について考えてみたいと思います。

## 支援費制度の中での位置づけ

支援費制度移行後の個別支援計画の位置づけの大きなポイントは、

①措置から契約への移行に伴い、利用者本人の同意を得て、初めて有効なものとなるようになった。

②個別ニーズに対応した立案が求められるようになった。

③「当然提供されるべきサービス」の一部と考えられるようになった。

ということでしょうか。

障害者福祉サービスが、弱者へ与えられるものから、利用者と事業者間で締結された約束事の履行に契約であると明確に位置づけられたことで、支援計画は、より具体的な約束事の明記と考えられますし、当然、約束である以上、双方の了解が必要となる訳です。それまでの「らしき」計画は、ともすると職員側から見て必要であると判断された課題を、一方的に押し付けていた面がありますので、これは重要なポイントです。例えば、メイトウ・ワークスで、新規利用者の支援計画を立案したり、従来の計画を改訂する場合、ご本人やご家族への説明の結果、内容の変更や目標の追加を求められて作成し直したり、同意をいただくのに1時間以上を費やしたりすることがありますが、現実にはこのような動きがあることは健全なことであると私は理解しています。計画に同意をいただくことは、サービス利用のためのセレモニーではなく、より適切で質の高いサービスを受けるための大切なプロセスである訳

です。

従って当然、個性や、ご本人・ご家族が本当に求めているものであるかどうかが問われます。職員個人の価値観や施設の事情の押し付けは「余計なお世話」「むしろ迷惑」となってしまう。ですから計画の内容は、常に利用者自身の利益となり得るか、希望を実現するためのステップとなっているかという視点からのチェックが必要です。我々支援者は、頭では理解しているつもりでも、ついつい自分自身の価値観で物事を判断してしまいがちです。計画の立案については、全職員で、しかも多様な職種による参加の下、多角的に検証することが必要です。また、私の経験上で言えば、「楽で安全なこと」は施設の事情を最良の方法と使いがちなる傾向があります。支援費制度と介護保険の統合論議の中で、「自立支援」が障害者福祉の特質とされ、短絡的な制度統合は危険であるとの認識がなされていますが、現実の日常支援の中に、我々はいかにしてこの「自立」という考え方を刻み込むことができるかは、非常に難しい問題です。ハンディをもった方々が自立して生活することを支援するとなると、「楽で安全」である訳がなく、真摯に、ひとりひとりの利用者がどんな生活を

望んでいるのか、それを実現するため  
に適切な方策は何かを問い続けること  
が不可欠です。

また、そもそも計画性という考え方が、福祉の歴史の中で後回しにされてきた側面からか（悪い意味での「のんびり」「臨機応変」ということですが・・・）、個別の計画がなくても支援現場は動いて行ってしまうという現実があります。医師の指示抜きでは絶対に成立しない医療分野のシステムほどには求めないとしても、利用者と支援者が一緒にいるだけで、何となくサービスを提供している雰囲気になっ  
てしまう、あるいは個人の判断だけでも支援現場が回って行ってしまうことは危険です。約束事（契約内容）しか履行しないということでは、障害者福祉が成立しないことも承知しているつもりですが、利用者個々に対する支援の方針や計画の立案がなされて、初めて「その利用者に対して何をするのか」が決まるはずで、そう考えると個別支援計画がいかに大切なものであるかが浮かび上がってくるはずです。

## 名東福祉社会での個別支援計画の実際

ここで、現在の名東福祉社会において、個別支援計画がどのように行われているかを振り返ってみたいと思います。

前述の流れの中で、名東福祉社会においても、年間援助目標のような段階から、利用者の同意を前提とした支援計画をサービス上に位置づけることができたのは、支援費制度移行を契機としてです。書式上の基本的な枠組みは、

- ① ニーズ
- ② 支援目標
- ③ 支援内容

となっており、個々の利用者のニーズに対応した形で目標が設定され、その実現のための具体的支援内容が定められています。一度書式改訂を行い、具  
体性・行動性を高めるため、③について、「いつ」「誰が」「どこで」「何を  
する」に細分化して記述するように改め  
ました。また、計画目標達成度評価  
という考え方から、それぞれの目標  
や支援内容に目安となる

- ④ 期限
- ⑤ 達成度

を設定し、その都度、  
を評価して「達成」「継続」「変更」を  
判断し、継続的な改訂を促す形式とし  
ました。現在の支援計画書式は、これ  
ら①～⑤で構成されています。併せて、  
週間支援計画を作成し、各施設での利

用者の1週間をモデル的に表記するこ  
とで、実際の利用状況がご本人やご家  
族にイメージしやすいよう配慮してい  
ます。

立案プロセスについては、各施設の  
実状により多少異なりますが、メイ  
トウ・ワークスの例で言えば、月1回の  
全職員参加によるケア会議において5  
～6名の利用者をピックアップし、設  
定された計画内容と利用者の現状を照  
らし合わせ、達成度を評価して目標や  
支援内容の改訂案を作成します。改訂  
案は利用者および家族に説明の上、同  
意を得られたものから発効するという  
手順をとっています。

## 昨年度の計画内容の分析

次に、平成16年度末時点での、法人  
全体の計画内容の実際について、領域  
別に傾向を見てみると、以下のように  
なります。

- ① プログラム 56%
- ② 生活動作支援・介助 6%
- ③ 健康 16%
- ④ 食事 2%
- ⑤ 通所・参加 6%
- ⑥ マナー・ルール 1%
- ⑦ 行動障害 10%
- ⑧ 家族支援 3%

領域項目の設定のあり方や分類方法  
などの方法論には今回は言及しませ  
ん。あくまで傾向把握としての数字で  
す。⑦の行動障害などは低いように思  
われますが、自閉症利用者に対する環  
境の構造化など、作業プログラムを通  
じて行っていることが多いですし、広  
い意味でのコミュニケーション支援な  
ど、知的障害者への支援の本質とも言  
える領域で、ほとんどの領域に關連し  
てしまいます。余談となりますが、こ  
の意味で、作業プログラムは、単に  
「仕事を提供すること」に留まらず、  
複合的な支援要素を含んだサービスメ  
ニューと言えます。

通常、施設サービスはプログラムを  
中心に構成されています。ですから、  
①が計画内容の過半数を占めるのは極  
めて当然のことです。複合的な要素  
を含んでいるのは、実は作業のみでは  
なく、プログラム全般に言えることで  
す。レクリエーションの占める割合が  
高いのは、名東福祉社会の特徴とも言  
えます。②の介助面も数字としては低  
いですが、重度者の構成割合の高い法人  
として、この領域は、すでに日常支援

の中で定着しており、敢えて計画レベルにまで挙がついていないと解釈した方が良さそうです。気になるのは、健康や食事、日常生活の中でのマナーやルールに関する支援などが、あまり目標として設定されていないことです。前述の「自立支援」という観点から考えた場合、非常に重要な領域に違いはない訳ですが、実際の計画内容から判断すると、あまり重要視されていないように思われます。

何故このような傾向が出てしまうのか・・・それは、そもそも支援計画の書式や「支援」に関する考え方そのものに原因があるのではないかと私は考えています。

## 浮かび上がった課題

私なりの結論から先に言えば、「利用者のニーズに即した立案を行っているから」です。こう述べると、これまでの論旨と矛盾しているようにも思われるかもしれませんが、支援者が利用者の希望に沿えば沿うほど、計画内容はバランスを欠いたものになりやすいのです。これは、自身の置かれた状況を自覚することの困難な知的障害者の場合、より顕著となります。自分のしたいことはある程度伝達できたり、周

囲が理解したりすることができませんが、苦手なことや不足していること、また希望の生活をするために必要なことを他者に訴えることは、かなり難しいことです。ですから、余程その利用者の情報を把握している支援者がマネジメントしない限り、バランスのとれたサービス提供は達成できないのです。

福祉の分野において、施設サービスの特徴は、ある程度特定される利用者に対し、毎日継続的にサービスを提供することです。これは、地域全体を対象に展開されるホームヘルプや相談支援事業などに比べて、対象利用者が広がりにくいという弱点をもっている反面、特定の方々の情報をかなり詳細に把握し、継続的に適切なサービスを提供できるという大きな長所をもっているということを意味します。名東福祉会の展開する事業は、やはり施設サービスがその根幹であることを考えれば、我々は、その長所を再認識して支援計画に反映し、提供するサービスに結び付けなければなりません。

## 本当のニーズとは

「陶芸作業がやりたい」「もっとプールに行きたい」「外出プログラムを増

やして欲しい」といった、利用者が直接口にしたり、行動で表現するニーズに誠実に応えていくことは、もちろん我々支援者の出発点ですが、例えば、深刻な肥満状態をどう改善するのか、排泄後の手洗いをどのように励行するのか、深刻な偏食、家庭での生活習慣の乱れ・・・などなど、生活全般を網羅した支援のあり方を改めて考えてみる必要があるように思います。ニーズは具体的に把握しないと支援行動に結び付けられません。結局のところ、健康で自立的な生活を営むことが全ての利用者のニーズでしょう。これを実現させるために、我々は利用者に対して、個別に長期的な支援展望を持ち、生活の中様々な領域に関して、バランスのとれた支援を想定しなければなりません。

老婆心から付け加えますと、例えば健康や衛生、マナーといった領域は、個人的な価値観や施設の都合の押し付けではありません。無論、ひと昔前の、「健常者に近づけるための指導・訓練」とも異なります。客観的なデータと専門的な判断、社会的妥当性による生活評価は、健康で自立的な生活を営むために極めて重要です。もちろん、その評価が個人の恣意などに歪められないことが前提ですし、利用者や家

族の同意抜きには成立しない話です。で、目標や支援内容の設定に際しては、十分な説明によって、本人が希望する生活を実現するための必要条件の掘り起こしや自覚が必要です。ただ間違いなく言えるのは、このような整理を抜きに「自己決定」や「ニーズ」という言葉に踊らされると、殊に知的障害者の福祉は偏向したものとなってしまいます。

## 今後の支援計画立案のあり方

以上、支援費制度移行後の2年間の個別支援計画の動向から、課題の整理をしてみました。

- ①個別支援計画はサービス提供の出発点である。
- ②それは利用者のニーズに即したものでなければならぬ。
- ③計画の発効には、十分な説明による同意が必要である。
- ④健康で自立的な生活を営むことが全ての利用者のニーズである。
- ⑤そのために支援者は、生活の諸領域を包括するバランスのとれたサービスの提供を心がける必要がある。
- ⑥それが、本当の意味でのニーズの充

足につながる。

容易ではないことかもしれませんが、支援計画を読めば、その利用者の姿や生活ぶりが目に浮かぶことが理想でしょう。無論、それは職員個人の能力や意識に帰せられるべきではなく、書式改訂も視野に入れた立案システムそのものの工夫が必要です。

新たな制度改革の内容がよく話題となります。施設も機能別に再編されることですが、「就労」という言葉ばかりが強調され過ぎていることが気になります。そんな情勢だからこそ、我々は改めて、生活支援の中心そのもの、言ってみれば足元を見つめ直すことが求められていると思います。

## 自閉症者への個別支援

はまなす所長  
磯部 敦志

### 強度行動障害タスクフォース

名東福祉会には、強度行動障害タスクフォースという機能があります。名称からはテレビのヒーローものを連想させそうですが、実際のところ私たちが目指すものは、障害を持った人たちのヒーローと成りうるサービス提供者といえるのかもしれない。

実際のタスクフォースの活動としては、自閉症等、行動障害に特化した地域生活支援事業をイメージしていただくというイメージです。ただ、タスクフォースでは相談援助にとどまることなく、アセスメントに始まり、支援計画の設計、実際のサービス提供、関係機関との連携等、サービスをトータルにコーディネートしていく点に特色があるといえます。そしてこの機能は名東福祉会の内部にとどまることなく、地域のどなたにも利用していただくサービスなのです。

現在タスクフォースは、はまなすを拠点施設とし、支援プログラムの構築、サービスの提供、相談をおこなっています。このようなタスクフォースが活動の指針としているのがアメリカのノースカロライナで始まり、いまや世界的な評価を受けつつあるTEAC

CHプログラムです。そこでTEACCHプログラムについての解説を行います。タスクフォースの目指す方向を示してみたいと思います。

### TEACCHプログラムの基本理念

TEACCHとはTreatment and Education of Artistic and related Communication handicapped Childrenの略であり、アメリカのノースカロライナ州において、すべての年齢の自閉症者および関連のコミュニケーション障害をもつ人々を対象に、全州規模で実施されている総合的なサービスプログラムです。その内容は自閉症の診断評価、治療教育、家庭の支援、学校教育の援助、地域社会の改革、学校教師や専門家の教育などです。したがって、ノースカロライナ州以外の場でTEACCHを応用している場合には、TEACCHメソッド(TEACCH的手法)と呼ばれます。そしてこのプログラムは自閉症者の生活を幼児期から成人に到るまで、また家庭から学校そして地域社会まで包括的に支援を行っています。つまり、自閉症者の生活能力の向上により、社会に適応しながら暮らせるように支援すると同時

に、地域社会の理解や協力により、生活環境の改善をおこないます。

TEACCHプログラムにはいくつもの基本理念がありますが、特徴的なものとして次の2点についてみてみたいと思います。

## 家族との協力

TEACCHプログラムにおいては、親を共同治療者として捉え、その存在を重視しています。親と専門家との関係は4つの類型に整理されます。第1は専門家がトレーナーであり、親がトレイニーとなる関係です。専門家は親に対し自閉症の専門家として自閉症に関する知識を伝え、対処法を教え、さまざまな相談を受けます。第2は親がトレーナーとなり、専門家がトレイニーとなるものです。これはTEACCHプログラムが重視する考え方で、専門家は自閉症一般についての知識を持っていても、個々の自閉症者についての知識と経験を持っているのは親だという考えに基づいたものです。第3は相互援助関係です。これは自閉症者と共に生活する親たちのさまざまなストレスに対する専門家の共感と、専門家の支援の成功と失敗、努力に対する家族の共感からなる相互の精神的

な支えあいです。第4は地域社会への啓発家として、親と専門家との協力関係です。親と専門家が協力して、自閉症への理解を進め、さまざまなサービスマスが実現されるよう地域社会へ協力するうながしていきます。

## 構造化された指導

自閉症者の支援のためには、その障害特性に応じた特別な支援が必要となります。自閉症者は情報の処理能力に障害を持つために、さまざまな刺激に満ちた環境の中では情報を選択し、受け取りそれを理解することが困難となってしまう。そこで環境を自閉症者にとって理解しやすいものに整理する工夫が必要となり、それが構造化という手法として利用されます。TEACCHプログラムにおいては構造化された指導法があらゆる面において基礎となつていますが、環境の構造化としての物理的構造化、時間の構造化としてのスケジュールの構造化、他人とのやりとりの構造化としてコミュニケーションの構造化などにより、自閉症者は環境の意味を理解していきま。自分のいる環境がどういったものであるかを理解することによって、彼らの自己決定や自己実現のチャンスはより豊富になります。

## TEACCHプログラムの特性

TEACCHプログラムにおいては、自閉症の特性をそのまま認め、その上でそれを自閉症の文化として尊重します。自閉症を障害ではなく文化と捉えるならば、私たちの文化と自閉症者の文化の間には違いがあるだけで、その違いを認め合い理解し合おうという姿勢が重要視されることになりました。

それゆえTEACCHプログラムにおける自閉症者への対応は、自閉症者の文化と、私たちの文化が共存していくことができるような支援を目的とします。したがって支援においては、私たちの社会のあり方を、自閉症者にとつても理解しやすく過ごしやすいものへと改変する必要があります。

一方で私たちは、自閉症者に社会への歩み寄りを求めることにもなりません。しかしそれは治療としてではなく、本人がより良く生きるための手法を学んでもらうためです。社会の中の利用できるものは利用し、豊かに暮らしていくためには、社会の仕組みを少しで

も理解し、その活用方法を知ることが有効なこと。このようにTEACCHプログラムにおいては自閉症者の自立を重要な課題とし、自分の置かれた立場と先の見通しをたて、常に変更を含む社会生活をスムーズに過ごすことを目指して、物理的構造化とスケジュールの構造化を利用することにより社会の変化への対応を促していきま。さらに「表現すること」、「理解すること」、「人との相互作用」のコミュニケーションを構成するそれぞれの要素に対応する構造化の視点に基づいたコミュニケーションを活用し、自分で判断し、要求し、変更を提示できるように支援することが重要視されます。

このような支援により、TEACCHプログラムは自閉症者が物事を自立的・自発的に行うことが可能となることを目指します。したがってTEACCHプログラムにおける適応とは、社会的に外見上ノーマルに見えるようになることが目標ではなく、本人が満足できる生活が目標となります。

## 個別支援とタスクフォー

実際の支援現場においては、個々の自閉症者の特徴や障害のレベルを明らかにするために、自閉症者を混乱させる複雑な環境を整理し、自閉症者の行

月	日	さんのスケジュール
⇒		朝の会 体操
⇒		作業
⇒		休憩
⇒		作業
⇒		昼食 休憩
⇒		作業
⇒		休憩
⇒		作業
⇒		掃除
⇒		かえりの会

動の原因と結果との関係を分析可能なものとし、そのなかで個々に即した支援を探索していくことが必要となります。そのうえで支援をおこなうにあたっては、障害の特徴を考慮した上で、整理され理解しやすい構造化された環境を活用することにより不安を解消し、そのなかで自立した活動を支援していくことになります。

タスクフォースでは構造化という手法により、生活環境の構築、スケジュールの設定を、本人のニーズに基づいておこなうことにより、生活プランを組み立てていきます。これはそれぞれの自閉症者に対応した支援となるため、自閉症者に対する支援の考え方に結びついて

いくものです。この個別支援のために、家庭支援、日中活動支援、余暇支援、ナイトケアなどの地域の資源が必要不可欠となります。ひとりひとりが地域の中で安心して暮らしていくことを支援することは、豊かな地域社会の創造を必要とし、豊かな地域はハンディを負った人達のニーズに応えることによつて生み出されます。タスクフォースはこの両者をつなぐ世話焼きなヒーローなかもしれません。

## 製パンサイト パネテリア・ロト

WORKS編集部

今回、表紙に紹介させていただいたのは、製パンサイト「パネテリア・ロト」。昨年11月に、天白ワークスから独立する形で、日進市浅田町にオープンしました。近郊の老人ホームや保育園を中心に、給食で提供するパンを製造するパン工房です。毎日、500個前後のパンが、スタッフの手により焼き上げられます。

セールスポイントは、何といたっても「アレルギーへの配慮」。小麦や油を充分吟味し、おいしくて、体にやさしいパン作りを目指しています。

お問い合わせ

パネテリア・ロト

☎ (052) 808-6555

レジデンス日進

☎ (052) 805-1003



# 名東福祉会 ニュースサイト 2005

ご寄付ありがとうございました

(順不同) (平成 17 年 4 月 1 日～5 月 31 日)

相羽 義久様	鈴木 利光様
阿部 久様	鈴木 光夫様
安藤 淳造様	高羽 清美様
井口 和義様	高橋 元彦様
伊藤 和幸様	高本 重典様
伊藤 健様	
伊藤 時義様	田中 義人様
瓜生 三枝子様	中埜 須美雄様
葛西 幸子様	日進西学童保育所様
加藤 康雄様	農園使用者一同様
北川 史郎様	野口 三恵子様
くらし友の会様	野寺 艶子様
倉地 利光様	長谷川 捷次様
小出 悠紀子様	畑村 光枝様
小塚 孝明様	はまなす家族会様
近藤 圭吾様	林 輝夫様
鈴木 枝美子様	日高 勉様
鈴木 圭子様	氷室 美紀子様

平川 諭様	山口 慶子様
福田 光子様	山田 一夫様
藤本 義久様	吉田 征一様
松岡 千年様	
松根 博子様	
松原 日出男様	
水野 久子様	
森 栄枝様	

## 編集室

▼今月のテーマは「個別支援」でした。知的障害者福祉の世界では、支援プログラムの主体の問題はたいへん古くからある問題です。▼支援費時代となった今日、この問題は、「個別支援計画」という切り口で新たな議論の展開を見せ、障害者と支援者という2つの主体だけではなく、家族、地域といったところにまで「主体者」が広がりました。▼地域というあいまいな概念に「主体性」があるかどうかは別として、障害者が地域社会で生活する以上、今後、地域住民と施設が提供する支援計画の「すりあわせ」が必要な時代に入るとは間違いありません。ただ、どんなすりあわせであっても、障害を持つ人の「生活の質」の向上をめざす「すりあわせ」でありたいものです。▼2人の著者が指摘しているように、知的障害者の地域生活の質を向上させるために、施設は重要な役割をもっています。一部の学者は施設不要論を展開していますが、地域福祉時代だからこそ、施設が中心になって障害者の地域生活の個別支援を展開していくことが必要であると感じています。(加藤)

### ●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

### ●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

### ●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町 327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

### ●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

### ●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4

TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

### ●こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町 468-1

TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

### ●天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越 141-3

TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578

### ●製パンサイト「パネテリア・ロト」

〒470-0120 日進市浅田町平子 4-400 平子台マ

ンション 1 F

TEL/FAX (052) 808-6555

### ●農耕・木工サイト

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山

TEL 080-3616-5610